

均衡型染色体構造異常の同胞の挙児への影響

Reproductive effects to siblings concerning chromosomal balanced reciprocal translocation

庵前美智子¹⁾ 中野達也¹⁾ 松本由香¹⁾ 山内博子¹⁾ 太田志代¹⁾ 中岡義晴¹⁾ 森本義晴²⁾

1) 医療法人三慧会 IVF なんばクリニック

2) 医療法人三慧会 HORAC グランフロント大阪クリニック

【背景】

着床前診断は 2020 年日本産科婦人科学会主導により多施設共同研究が開始され、夫婦いずれかがリプロダクションに影響する染色体構造異常を有する場合（保因者）は、過去の妊娠・流産歴に関係なく着床前診断（PGT-SR）の対象となった。これにより保因者に挙児希望のある同胞がいる場合は、同胞への情報開示などをも考慮する症例が出てくることが想定された。今回、これに該当する夫婦の遺伝カウンセリング(GC)を経験したので報告する。

【症例】

夫 29 歳、妻 34 歳、3 回の流産後に他院にて夫婦染色体検査を実施し夫に均衡型転座が同定された。夫婦は PGT-SR を希望し当院に来院、前医にて染色体検査結果や挙児獲得への影響などは GC を受けており理解良好であった。夫婦はこれ以上の流産をくり返すことだけはどうしても避けたいと PGT-SR を選択、治療を開始し妊娠に至っている。同時に、夫の二人の同胞はどちらも挙児希望中ではあるが妊娠に至っていない。前医にて同胞が保因者である可能性は 50%との説明を受けおり、同胞も保因者ではないかと思っていた。妻は、「自分と同じように流産を繰り返させたくない。」という気持ちが強く、告知をどうすればよいか夫婦で話をしているが結論が出ていなかった。PGT-SR 実施のための来院中も夫の同胞への告知の相談は継続、夫婦の結論はまず夫の両親へ正確な情報を伝えて欲しいとのことであり GC を実施することとなった。GC 実施後は夫の父がキーパーソンとなりうることがわかり、妻の心的負担は軽減した。

【考察】

保因者とその家族、すなわち両親や同胞との関係性は様々であり、妻という他人が加わることで関係性は更に複雑化する。更に本症例では妻の夫の同胞に対する気持ちと夫自身の同胞に対する気持ちにもかなりの隔たりがあった。リプロダクションに影響する染色体異常者家系における妊娠、出産、挙児獲得という問題に対して、遺伝カウンセラーの役割について考察したい。